

その他の建設業－その他におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	公園内通路側溝公園下の側溝部分を草刈作業中、草刈機が側溝に接触し、跳ねて自分の左足小指部分を切る。	67	10~29
3	8~9	森林除染現場において、竹林の伐採・刈払・集積を1組2名体制で計画し作業を進めていた。刈払機を使用していた作業員が集積していた人の姿が見えないことから、周囲を確認するため振り返ったところに作業員がいたため、刈払機の刃が接触し被災した。	47	30~49
5	10~11	墓地基礎工事にて運搬車からランマーを降ろそうとした際に、ランマーが滑り落ちそうになり、支えようとして指を挟まれた。	43	1~9
5	10~11	排水設備工事現場において、ハンドカッターを使用して建物のコンクリートを切断中、腕が疲れてきたのでカッターを持ち替えようとした時、手が滑ってカッターを落してしまい、カッターの刃が左足甲に当たり負傷した。（安全長靴を着用していたが、先芯から外れた部分に落ちた。）	63	10~29
9	8~9	河川敷にて草刈作業中、肩掛け式草刈機の刃が木の根に当たってキックバックをおこし、右足のひざ下部に当たって負傷したものである。	70	1~9
10	16~17	法面にて草刈機を用いた集草作業終了時に機械のエンジンがかかった状態で反転機に絡んだ草を除去しようと右側前方の本番キャタピラと反転機の間に入れた際、首にさげていたコントローラーのレバーが反転機と接触した。そのため機械が	34	10~29

		前進し被災者がキャタピラに接触し転倒、右大腿部をキャタピラに轢かれた。		
12	10~11	墓所工事で使う木材を自社置き場にてベビーサンダーを使用して加工していた際、カッターがはね、左手を負傷し、作業を中断して病院へ向かった。	40	1 ~ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)